

京町家に係る支援制度のタイミング別整理

分類	制度名	実施主体	支援対象	支援内容	取得前	日常管理	改修時	活用時	売却等検討時	相続時	その他
経済的支援	指定京町家改修補助金	京都市	指定地区、個別指定京町家	個別指定及び指定地区内の京町家の維持・保全に必要な改修工事に要する費用に対して補助を実施。			○				
	個別指定京町家維持修繕補助金	京都市	個別指定京町家	個別指定京町家の日常的に必要な維持修繕に要する費用に対して補助を実施。		○					
	京町家まちづくりファンド改修助成事業	京都市景観・まちづくりセンター	—	地域コミュニティに貢献する京町家を伝統的意匠に修復する工事、および複数棟で一体として取り組む歴史的まちなみ景観の修景に対して、改修助成を実施。			○				
	「まちの匠・ぶらす」京町家・木造住宅 耐震・防火改修支援事業	京安心すまいセンター	—	土壁の修繕や木製防火雨戸の設置など京町家の耐震・防火改修工事費を補助。			○				
	京町家の購入や改修に活用できるローン	京都銀行、京都信用金庫、京都中央信用金庫	—	京町家の購入や改修資金に利用できるローンの取り扱いがある。	○		○				
	リフォーム融資（耐震改修工事）	住宅金融支援機構	「まちの匠・ぶらす」事業を利用した京町家の本格的な耐震改修	京都市の「まちの匠・ぶらす」事業を利用し、京町家の「本格的な耐震改修」を行う場合、住宅金融支援機構の「リフォーム融資（耐震改修工事）」を利用可能。			○				
耐震・防火 (経済的支援除く)	京町家の耐震診断士派遣	京安心すまいセンター	—	耐震診断士を無料で派遣し、地震に対する安全性を評価するため、耐震診断を実施。診断後は、診断結果に基づき、耐震改修に向けたアドバイスや情報提供を行う。また、将来的な耐震改修の参考となる基本計画を耐震診断士が作成する。			○				
	京町家の大規模修繕・模様替計画策定支援事業	京都市	路地奥等の京町家	京都らしい路地の風情を保ちつつ、密集市街地に多く残る路地の防災性を向上させるため、路地奥等の京町家の耐震・防火性能を向上させる大規模な修繕又は模様替に係る計画策定（計画・設計）を支援する。			○				
	建築基準法の適用除外	京都市	景観的、文化的に特に重要なものとして位置付けられた建築物	既存の歴史的建築物の増築や用途の変更を行おうとする際に、建築基準法の適用を除外する代わりに、歴史的建築物の意匠や形態等を可能な限り残せるような防火上・避難上の措置や構造に係る補強等を講じることによって安全性を確保することを認める制度。			○				
助言・相談	京町家相談員制度	京都市景観・まちづくりセンター	—	京町家の流通、改修、相続、税金等の専門的な技術、知識を持つ方で、一定の資格や経験年数があり、所定の研修を受講した方を「京町家相談員」として登録し、京都市景観・まちづくりセンターからの派遣依頼を受け、京町家所有者等からの相談に対して、営利なしの専門的なアドバイス等の相談対応を行っている。	○	○	○	○	○	○	○
	京町家マッチング制度	京都市	—	民間活力を活用しつつ、所有者が安心して活用方法等について相談できる仕組みとして、京町家所有者からの依頼に基づき、京都市に登録された団体が京町家の改修や活用方法、活用したい方とのマッチング等の提案を行う。【R7 から京町家相談員制度に統合】			○	○	○	○	
	空き家活用・流通支援専門家派遣	京都市	—	空き家の活用・流通等を促進することを目的に、空き家を活用又は流通しようとする所有者又は管理者に対して、空き家の活用方法や流通、また修繕等に関する助言や情報提供を行う専門家（建築士及び地域の空き家相談員）を派遣する。			○	○	○	○	
活用促進	京町家賃貸モデル事業	京都市	指定地区、個別指定京町家	個別指定又は指定地区内の京町家で、京都市の管理であれば、活用の意思を示していただけるものを、京都市が固定資産税・都市計画税相当額（土地・家屋）の1.5倍を最低額として、公募時に活用事業者から提示のあった条件により算出した額で借り上げ、京都市が活用事業者を公募し、公募時に活用事業者から提示のあった条件により算出した額で活用事業者へ転貸する。	○			○			
調査	個別指定京町家レポート	京都市	個別指定京町家	個別指定の京町家について、所有者に京町家の価値を再認識し、愛着を深めていただくとともに、次代に適切に継承していただくことを目的として、希望された方に、京町家の価値を「基礎情報」「文化情報」「建物情報」「間取図」の構成でまとめた「個別指定京町家レポート」を無料で交付。【R7 からカルテに統合】		○		○	○		○
	京町家カルテ・プロフィール	京都市景観・まちづくりセンター	—	京町家を次世代へ適切に継承していただく一つの手段として、当該京町家の歴史や文化、価値などの文化情報、建物の劣化状況などの建物状況を取りまとめた「京町家カルテ」や、京町家の外観情報を取りまとめた「京町家プロフィール」を作成。		○		○	○		○